

「下川町を応援していただける人」を紹介してください!



ふるさと納税とは?

ふるさとや応援したい自治体に寄付をした場合、寄付額のうち2,000円を超える部分は住民税の控除などを受けることができ、地域の特産品なども、もらえる制度です。

紹介してください!

町では、「特産品のPR」や「自主財源の確保」などを目的に、町外の人で、下川町を応援していただける人を募集しています。

紹介いただいた人が寄付した場合、紹介者(町民)に対して、しおりんポイント(500ポイント/寄付者1人あたり)を贈呈させていただきます。

1 町に紹介

【紹介者】

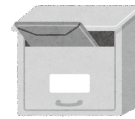
ご本人(町民)と紹介いただける人の氏名・住所をお伝えください。
(電話可)



2 寄付のお願い

【町】

紹介いただいた人に寄付の案内文書を郵送します。
※どなたからのご紹介なのか記載させていただきます。



3 寄付の検討

【紹介された人】

下川町への寄付をご検討ください。



4 寄付の実施

【紹介された人(寄付者)】

寄付の実施。
※寄付金は大切に有効活用させていただきます。



5 しおりんポイントの贈呈

【町】

寄付者からの入金確認後、紹介者に対し、しおりんポイント(500ポイント/寄付者1人あたり)のポイント預かり券を贈呈いたします。
(例)紹介した3名が寄付した場合、1,500円分のポイント預かり券を紹介者に贈呈。



寄付額に関係なく
ポイント進呈

※しおりんポイントの贈呈は、
令和6年3月31日までに紹介・寄付
いただいた場合が対象となります。

■お問い合わせ 総務企画課
☎4-2511内線232・234
☆4-251102



下川町ふるさと納税サイト